

令和5年度安城市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約60%で、転作作物に占める小麦、大豆の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。小麦、大豆については、団地化による低コスト生産に取り組んでおり、継続が必要である。しかし、主食用米の需要が減少する中で、他の作物の作付けに転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○生産性の向上

ブロックローテーションによる2年3作体制で水稻、麦、大豆を生産し、それぞれを連担化して作付けし、水管理および栽培管理を行うことにより、生産性の向上を図っており、この体制の継続が不可欠である。

○作業分散、リスク分散

ブロックローテーションにより、水稻、麦、大豆の作付を推進することにより、一年を通じて作業が分散され、作業分散を行うことにより天候や災害時における経営リスクの分散を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本地区は、水田の担い手は十分足りており、畑の担い手については、足りていない状況にある。特に畑が多い地区に関しては、担い手への集積・集約が進んでいない状況がある。本地区では、水田の有効利用は、ブロックローテーションを推進することが必須である。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

・現地確認時に、数年以上畑作物を生産し続けている水田がないかを確認する。また、畑作物を生産している土地で団地化していると判断できる水田に関しては、畑地化が可能な面積等を踏まえ検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、需要に応じた米の生産を行う。また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

(2) 備蓄米

生産者の経営安定化を図る目的から売渡人との調整を行いながら作付を維持する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物として位置づけ生産の拡

大を図る。平成26年産から主食用品種で取組みを始め、需要動向や種子の供給状況を見ながら、主食用品種での生産拡大を目指す。

イ 米粉用米 ウ 新市場開拓用米 該当なし

エ WCS 用稲

畜産農家との契約に基づき、耕畜連携助成も活用しながら生産の拡大を図る。

オ 加工用米 該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は、品質・生産性向上のため、団地化及びブロックローテーションを継続し、作付面積を拡大するとともに単収の向上を目指す。

(5) そば、なたね 該当なし

(6) 地力増進作物

地力増進作物のすき込みにより、水稻以外の作物への転換及び生産性向上を目指す。

(7) 高収益作物

ア 野菜、果樹、その他食用作物

産地化と生産性の向上を図るため、また、ブロックローテーションに向かない小規模な水田の耕作放棄の防止のため、現行の作付面積を拡大する。

イ 花き・花木、その他非食用作物

ブロックローテーションに向かない小規模な水田の耕作放棄防止のため、現行の作付面積を拡大する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,718		1,721		1,721	
備蓄米	11		11		11	
飼料用米	47		49		49	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	12		16		16	
加工用米						
麦	1,087	16	1,080	19	1,080	19
大豆	995	985	1,003	1002	1,003	1,002
飼料作物	1		1		1	
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物	-	-	1		1	
高収益作物	58.1	13.8	63.9	14.5	63.9	14.5
・野菜	55	13.8	60.5	14.5	60.5	14.5
・花き・花木	2.1		2.4		2.4	
・果樹	1		1		1.0	
・その他の高収益作物						
その他	0		0.3		0.3	
・その他食用作物	0		0.3		0.3	
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績） （令和4年度）	目標値 （令和5年度）
1	麦（基幹作）	生産性の向上等の取組 を行った麦への助成	安城市単収 （東海農政局統計より）	490 (kg/10a)	530 (kg/10a)
2	大豆（基幹作）	生産性の向上等の取組 を行った大豆への助成	安城市単収 （東海農政局統計より）	130 (kg/10a)	135 (kg/10a)
3	麦、大豆（二毛作）	二毛作への助成（麦・ 大豆）	安城市単収 （東海農政局統計より）	490 (kg/10a) 130 (kg/10a)	530 (kg/10a) 135 (kg/10a)
4	野菜（二毛作）	二毛作への助成（野 菜）	取組面積	13.8ha	14.5ha
5	WCS用稲、飼料用米（基 幹作）	耕畜連携の取組への助 成	取組面積（WCS） （飼料用米） （計）	12.3ha 7.9ha 20.2ha	16ha 7.5ha 23.5ha
6	野菜、果樹、その他食用作 物（基幹作）	高収益作物（野菜等） への助成	取組面積（野菜） （果樹） （その他） （計）	41.2ha 1.0ha 0ha 42.2ha	46ha 1ha 0.3ha 47.3ha
7	花き（基幹作）	高収益作物（花き）へ の助成	取組面積（花き）	2.1ha	2.4ha
8	地力増進作物（基幹作）	高収益作物等への転換 に向けた土づくりの取 組への助成	取組面積	0ha	1ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名 愛知県

協議会名:安城市地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	生産性の向上等の取組を行った麦への助成	1	20,000	麦(基幹作)(種子用麦含む)	地域の農用地利用改善組合が設定したブロックローテーションの団地内の水田において、麦を作付されたほ場等
2	生産性の向上等の取組を行った大豆への助成	1	20,000	大豆(基幹作)(種子用大豆及び黒大豆を含む)	地域の農用地利用改善組合が設定したブロックローテーションの団地内の水田において、大豆を作付されたほ場等
3	二毛作への助成(麦・大豆)(二毛作)	2	13,000	麦(二毛作)、大豆(二毛作)(種子用麦、種子用大豆及び黒大豆を含む)	地域の農用地利用改善組合が設定したブロックローテーションの団地内の水田において、麦や大豆を作付されたほ場等
4	二毛作への助成(野菜)(二毛作)	2	10,000	野菜(二毛作)(麦・野菜、大豆・野菜で作付した場合の野菜)※別添リスト参照	地域の農用地利用改善組合が設定したブロックローテーションの団地内の水田において、麦・野菜、大豆・野菜で作付けされたほ場等
5	耕畜連携の取組への助成(耕畜連携)	3	10,000	WCS用稲、飼料用米(基幹作)	堆肥散布等
6	高収益作物(野菜等)への助成	1	10,000	野菜、果樹、その他食用作物(基幹作) ※別添リスト参照	出荷・販売していること等
7	高収益作物(花き)への助成	1	8,000	花き(基幹作) ※別添リスト参照	出荷・販売していること等
8	高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組への助成	1	20,000	地力増進作物(基幹作) ※別添リスト参照	対象作物のすき込み等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。